Ⅳ 発表業績

1. 学会発表

1,4-ジオキサン分解能が低下した活性汚泥の処理能力向上の検討

菅原 剛,小林貴司,小川千春,八柳 潤

第 23 回環境化学討論会 2014 年 5 月, 京都府

難分解性である 1,4-ジオキサンは一般的な処 理工程では処理が難しいとされていたが, 県内 の廃水処理施設では生物処理により特異的に効 率よく分解処理されている。平成 24 年度の春 先,この廃水処理施設において除去率が低下し, 処理水中 1,4-ジオキサン濃度が上昇する事例が 発生した。処理能力を向上するため, 廃水流入 を停止し, 1,4-ジオキサンおよびリン酸の添加 を行った結果,約3週間後に回復することがで きた。処理能力低下の原因は不明であるが, ブ ロワーの流量や水質の季節変動が関与している と考えられた。

秋田県におけるインフルエンザ菌の薬剤耐 性関連遺伝子の検出状況

今野貴之

第88回日本感染症学会学術講演会 2014年6月,福岡市

インフルエンザ菌 (Haemophilus influenzae) の薬剤耐性化の機構としては β -lactamaseの産生 により耐性化する場合と、ペニシリン結合タン パク質の遺伝子 (ftsI) に変異が生じて耐性化す る場合がある。特に近年、 β -lactamaseによらな い耐性菌の増加が顕著になっている。

今回, 平成25年1月から12月に県内医療機関か ら薬剤耐性遺伝子の確認のため送付されたイン フルエンザ菌 338株について, β-lactamase (*bla*_{TEM}, *bla*_{ROB})及び*ftsI*の変異の検出をPCRに より行った。

いずれの耐性遺伝子も検出されなかった株 (BLNAS) は26株, *ftsI*の変異のみ検出された 株 (BLNAR) が209株, TEM型のβ-lactamaseを 保有していた株は59株で,そのうち*ftsI*の変異を 併せ持っていた株 (BLPACR) は28株であった。

また,これまで稀とされてきたROB型 β -lactamaseを保有していた株が44株確認され, そのほとんどは*ftsI*の変異を併せ持っていた。

ROB型β-lactamase保有株は6月をピークに分離がみられ,数株を除き主に2系統のPFGE パターンが存在した。また,TEM型に比べ Ampicillin, Cefaclorに強い耐性を示す傾向が あった。

ROB 型 β-lactamase を保有するインフルエンザ 菌は, *ftsI*の変異を併せ持つ傾向があったこと から,その増加は強力な耐性菌である BLPACR の増加につながる可能性があり,その動向につ いて注意が必要と考えられる。

つつが虫病リスクコミュニケーションの 在り方

佐藤寛子

衛生微生物技術協議会第35回研究会 2014 年 6 月,東京都

食品の安全性や環境問題において広く活用さ れている「リスクコミュニケーション=健康危 機(リスク)についての情報と意見交換を全て の関係者間で行い,よりよい政策決定を目指す 過程」は,感染症対策にも積極的に取り入れる ことが求められている。今回,秋田県で発生し たつつが虫病に関する健康危機発生時に際し行 われたリスクコミュニケーションの実例を2例 紹介する。

1) 2008年8月、本県において15年ぶりにアカツ ツガムシ媒介性のつつが虫病が発生した。これ を受け、当センターは厚労科研調査チームの協 力により、患者感染推定地でのアカツツガムシ 生息確認と捕獲した野鼠からの病原体分離を成 し得た。さらに、アカツツガムシの生息域が著 名観光地に及んでいたことから、県内のみなら ず県外へ向けた啓発等が必要となった。

そのため、専門医と医師会および地元自治体と の協力により、新聞、観光パンフレットで注意 喚起を行うなど、「夏季のつつが虫病」対策が 講じられるようになった。

2) 2013年5月, つつが虫病による死亡者が本県 では15年ぶりに発生したが, 当初は情報公開の 規定により公表されなかった。しかし, 患者発 生地域の保健所と当センターからの情報提供, 専門医および医師会の働きかけにより, 即時に 規定が見直しされ当該死亡例が公表となった。 さらに, 患者発生時の情報公開のタイミングも 見直しされた。

健康危機・被害発生を未然に防ぐあるいは被 害低減のためのリスクコミュニケーションにお いて,地方衛生研究所が果たすべき役割は大き いと考えられる。正確なリスク認識・分析に併 せて,広く一般に確実に周知できる情報公開方 法が今後の課題として挙げられる。

Noroviruses RNA detection in contaminated foods by a PANtrap method

Hiroyuki Saito , Tomoyuki Tanaka^{*1} Miho Toho^{*2} , Mamoru Noda^{*3} Tomoichiro Oka^{*4} , Kazuhiko Katayama^{*4}

The 2nd. AFSA Conference on Food Safety and Security 2014年8月, Bien Hoa City, Vietnam

Noroviruses (NoVs) are one of a major cause of gastroenteritis mostly related not only to food poisoning but a dominant cause of food-related outbreaks. Foodborne gastroenteritis is being increasingly recognized as a public health problem, however, identification of the etiological agents responsible has been restricted due to the difficulty to detect the agents in food samples. A PANtrap ((PANSORBIN[®](Staphylococcus aureus fixed with formalin) trap) method we developed for the detection and quantification of NoVs from different food samples included solid, liquid, paste and oily states. We spiked NoV GII.4 stool suspension that includes 10⁵ copies of NoV RNA into 10 grams of potato salad and stir fried noodle.

Food samples were rinsed by a homogenizing buffer and centrifuged to obtain food emersion. Anti NoV GII.4 serum was added into the food emersion to make NoV-IgG complexes, then PANSORBIN[®] was added into the samples and re-centrifuged to collect NoV-IgG complexes adsorbed on the surface of PANSORBIN[®]. NoV RNA was extracted from the pellet using a commercial extraction kit, then RT real-time PCR process was performed. The recovery rate from potato salad was $78.3\pm10.8\%$ in contrast to $0.33\pm0.08\%$ when no anti NoV GII.4 serum was added. Similar results were obtained from the stir fried noodle, $81.5\pm10.2\%$ vs $1.15\pm0.25\%$.

We also applied a commercially available human gamma globulin agent to the PANtrap method to detect other viruses and succeeded to recover another genotypes of NoV as well as sapoviruses, adenovirus type 41 and hepatitis A virus.

These results show the potentiality of the PANtrap method for the detection of food bone viruses in contaminated food which bring many advantages to prevent food-borne gastroenteritis.

*1: 堺市衛生研究所

*2:福井県衛生環境研究センター

*3:国立医薬品食品衛生研究所

*4:国立感染症研究所

秋田県のつつが虫病対策における課題と 展望

佐藤寛子,柴田ちひろ,秋野和華子 佐藤由衣子,斎藤博之,安部真理子 須藤恒久^{*1}

第 60 回日本寄生虫学会 日本衛生動物学会北日本支部合同大会 2014 年 10 月,盛岡市

食品の安全性や環境問題において広く活用さ れている「リスクコミュニケーション=健康危 機(リスク)についての情報と意見交換を全て の関係者間で行い,よりよい政策決定を目指す 過程」は,感染症対策にも積極的に取り入れる ことが求められている。今回,秋田県で発生し たつつが虫病に関する健康危機発生時に際し行 われたリスクコミュニケーションの実例を紹介 する。

2013年5月,つつが虫病による死亡者が本県で は15年ぶりに発生したが,当初は情報公開の規 定により公表されなかった。しかし,患者発生 地域の保健所と当センターからの情報提供,専 門医および医師会の働きかけにより,即時に規 定が見直しされ当該死亡例が公表となった。こ のことにより,県民への注意喚起が促され,結 果として救命できた症例もあった。その後,患 者発生時の情報公開のタイミングについて見直 しが図られた。今年になって,秋田県では4年ぶ りにアカツツガムシ媒介性のKato型つつが虫病 患者が発生し,県民への情報提供が速やかに行 われた。

健康危機・被害発生を未然に防ぐあるいは被 害低減のためのリスクコミュニケーションにお いては,試験研究機関,行政機関および医療機 関が一体となって正確なリスク認識・分析をす る必要がある。併せて,広く一般に確実に周知 できる情報公開の体制を維持することが求めら れる。

*1:秋田大学医学部名誉教授

食品検体のノロウイルス検査にパンソルビ ン・トラップ法を用いる際の捕捉抗体供給 源に関する検討

斎藤博之,秋野和華子,田中智之^{*1} 野田 衛^{*2}

第 35 回日本食品微生物学会学術総会 2014 年 10 月,堺市

パンソルビン・トラップ法(パントラ法:斎 藤博之,日本食品微生物学会雑誌,Vol.29,No.1, 32-37,2012)は、食品検体からノロウイルス (NoV)を検出するための実践的な手法である。 本法の基本原理は、黄色ブドウ球菌の表面に、 捕捉抗体を介してウイルス粒子を吸着させて回 収・検出することである。捕捉抗体として、多 様なウイルスに対する抗体を含むことガンマグ ロブリン製剤を導入することで、本法を汎用的 に用いることが可能である。これまで、ガンマ グロブリン製剤として、医療用のものを用いて いたが、検査法の普及に当たっては、試験研究 用等のガンマグロブリン製剤が望ましい。本研 究では、この問題を解決し、食品のウイルス検 査の円滑な普及に繋げるために、医薬品以外で 安定的に使用できる捕捉抗体供給源を検討し た。

NoV-GII.4 を含む 50 mL の食品洗滌液への工 業用ガンマグロブリン添加量の検討では、5%溶 液を 150 µL 加えた条件が最も高い回収率を示 した。ここで最適化された添加量を用いて、上 記の5種類のNoVについて食品洗滌液からの回 収を試みたところ, 食中毒の原因ウイルスとし て最多の NoV-GII.4 に対して工業用ガンマグロ ブリンを用いた場合の回収率は52.0%で、医療 用ガンマグロブリン製剤を用いた場合は46.8% であった。以下, NoV-GII.2 に対しては 38.6% /38.2% (工業用/医療用), NoV-GII.6 に対して は 15.5%/13.3%, NoV-GI.4 に対しては 35.7% /37.6%, NoV-GI.6 に対しては 12.1%/6.1%であ り,比較した全てにおいて両者は同等であった。 また,実際の汚染食品をモデルとした比較試験 においても,工業用ガンマグロブリンを用いた 系はポテトサラダで40.6%, 焼きそばで33.5% と、医療用のそれ(ポテトサラダで34.7%、焼 きそばで 32.4%)と同等以上の回収率を示した。 これらのことから、使用において特段の制約の 無い工業用ガンマグロブリンを試薬としてパン トラ法に導入することは大変合理的であり、汎 用性を担保する意味でも積極的な活用と流通 ルートの整備が望まれるものと考えられる。

*1: 堺市衛生研究所

*2:国立医薬品食品衛生研究所

食品検体からパンソルビン・トラップ法に よりノロウイルス RNA を抽出する際の α-Amylase 処理に関する検討

秋野和華子,斎藤博之,田中智之^{*1} 野田 衛^{*2}

第35回日本食品微生物学会学術総会

2014年10月, 堺市

パンソルビン・トラップ法 (パントラ法: 斎 藤博之,日本食品微生物学会雑誌, Vol.29, No.1, 32-37, 2012)は、ノロウイルス(NoV)に代表 される食中毒起因ウイルスを食品検体から検出 するために開発された。食品中には PCR を阻害 する様々な物質が含まれているが、特に炭水化 物は物理化学的挙動が核酸(ポリリボース)と 類似していることから, 適切な分解除去処理が 必要である。カキの検査法においては、混在し ているグリコーゲンを分解するために **α-Amvlase** 粉末が用いられているが、パントラ 法においても工程に同様の処理が組み込まれて いる。一方で、現在入手可能な α-Amylase 粉末 には錠剤などの製造に使う賦形剤に相当する不 溶性成分が含まれており,最終的な検出精度に 影響を及ぼすことがわかった。分子生物学用に グリセロール溶液として供給されている α-Amylase の使用は、コスト面で現実的ではな い。そこで、本研究では α-Amylase 粉末を液化 調製する方法を考案し,炭水化物の分解除去効 果について検討した。その検討結果を導入する ことによりパントラ法による食品検査の精度向 上に繋げることを目的としている。

ヨウ素デンプン反応を観察することで、液化 調製した α-Amylase は、α-Amylase 粉末を直接 投入した場合と同等の炭水化物除去効果を確認 できた。この効果は、液化調製後に-20℃で6ヶ 月保存した後でも損なわれなかった。また、 α-Amylase 粉末の不溶性成分が残留した状態で パントラ法を行った場合には、途中で RNA 精 製カラムが目詰まりを起こすなどの操作上のト ラブルが起こりやすくなり、real-time PCR でも 偽陰性となった。こうした問題を回避するため に、これまでは不溶性成分をスポイトで丁寧に 取り除く必要があったが、液化調製品を用いる ことで、こうした不都合がなくなり、操作の簡 便化と検出精度の向上が図られた。

*1: 堺市衛生研究所

*2:国立医薬品食品衛生研究所

夏季のつつが虫病発生状況とアカツツガム シ生息調査 佐藤寛子,柴田ちひろ,佐藤由衣子 秋野和華子,斎藤博之,安部真理子 齊藤志保子,厚生労働科学研究安藤班

第 12 回秋田県公衆衛生学会学術大会 2014 年 11 月,秋田市

2008年,秋田県において15年ぶりにアカツツ ガムシ媒介性のKato型つつが虫病患者が発生し たことを契機に,2009年からアカツツガムシの 生息域調査を開始した。調査は雄物川上流部の 湯沢市から中流部の大仙市に至る河川敷を対象 地域とし,黒布見取り法によりツツガムシの採 集を行った。また,2009年~2014年10月までの 夏季のつつが虫病患者8例について感染推定地 および作業内容と臨床所見を集計した。

調査地域の最上流部にあたる湯沢市郊外では, 昭和39年の記録では患者発生地とされていたが、 アカツツガムシの生息は確認されず, そこから 約3km下流に至ってから確認された。さらに下 流の横手市を流れる支流との合流点に近づくに つれ、多くのアカツツガムシが確認されるよう になった。一方で調査範囲の最下流部に位置す る大仙市郊外北部の記録上の患者発生地でもア カツツガムシの生息確認が出来なかったが、そ こから18 km上流地点以南では確認されるよう になり, 雄物川流域における最も高密度な生息 域は花火大会会場周辺にあることが推察された。 また、アカツツガムシの生息環境は広い河川敷 の中でも水際の砂地に,特に中州での生息数が 多い傾向にあったが,河川沿いの公園や釣り場 といった増水時に水没する箇所にも確認された。 2009年以降の夏季のつつが虫病8例のうちアカ ツツガムシ媒介性であることが疑われたのは3 例で、感染推定月は8月が2例、9月が1例であっ た。いずれの患者も水際での作業後に発病して おり, つつが虫病に関する知識がなかったか, あるいは知っていても当時は注意を払っていな かったものと推察される。

つつが虫病の患者発生地とツツガムシの生態 および生息域には密接な関連性があることから, 今後も効果的なつつが虫病対策・啓発のための 情報を発信していきたいと考えている。

秋田県における死因の概要ー都道府県別年 齢調整死亡率に基づく検討ー

田中貴子

第 12 回秋田県公衆衛生学会学術大会 2014 年 11 月,秋田市

秋田県の疾病予防対策に関する医療及び行政 施策立案を支援するために,年齢調整死亡率の データを用いて基礎的なデータを収集解析し, 秋田県の疾病傾向を明らかにする。2010年都道 府県別年齢調整死亡率-人口動態統計特殊報告 -(厚生労働省大臣官房統計情報部)から,秋 田県の年齢調整死亡率(人口10万対)を抽出し た。2010年のデータについて本県と全国との高 低及び,本県の調査開始年と2010年の増減を比 較し4領域(A,B,C,D)に分類した。対象 死因は悪性新生物(以下,がん),心疾患,脳 血管疾患,肺炎,自殺,不慮の事故,肝疾患, 腎不全,糖尿病,慢性閉塞性肺疾患,老衰等の 計31死因であった。

全国より低く調査開始年から減少しているD 領域の死因は、男では7死因、女では9死因で あり, 虚血性心疾患, 急性心筋梗塞, 肝がん, 肝疾患,慢性閉塞性肺疾患,老衰は男女共通で あった。全国より低いが調査開始年から増加し ているC領域は男では3死因,女では4死因で あった。気管・肺がんは男女共通であった。調 査開始年からみると減少しているものの全国よ り高いB領域は、男では10死因、女では13死 因であり,男女共通は悪性新生物,脳血管疾患, 肺炎,胃がん,脳梗塞,不慮の事故,脳内出血, 食道がん、くも膜下出血であった。全国より高 く調査開始年から増加しているA領域は、男で は自殺,大腸がん,膵がん,不整脈・伝導障害, 腎不全, 胆のうがん, 前立腺がん, 糖尿病の8 死因, 女では乳がん, 腎不全, 卵巣がん, 悪性 リンパ腫の4死因であった。男女共通は腎不全 であった。年齢調整死亡率が減少しているB及 びD領域は, 男では17死因, 女では22死因で あった。本県では多くの死因が減少傾向にあり, これまでの着実な保健医療対策の効果が伺われ る。しかし、腎不全のように全国での順位が大 きく上がった死因もあることから, 今後の動向 を見すえつつ引き続き対策を強化していく必要 があると思われる。

パンソルビン・トラップ法における捕捉抗 体としての工業用ガンマグロブリンの有用 性の検証

斎藤博之,秋野和華子,田中智之^{*1} 野田 衛^{*2}

第62回日本ウイルス学会学術集会 2014年11月,横浜市

パンソルビン・トラップ法(パントラ法)は, 食品検体からノロウイルス(NoV)を検出する ための実践的な手法である。本法はウイルス粒 子の回収に黄色ブドウ球菌を用い,両者を結び つけるための捕捉抗体を必要とする。開発段階 で用いてきたガンマグロブリン製剤は,多くの ウイルスに対する抗体を含んでいることから, 捕捉抗体としての汎用性は高い。これまで,ガ ンマグロブリン製剤は,医療用のものを使用し てきたが,今回工業用ガンマグロブリン製剤を 入手することができた。そこで,工業用途に生 産されているガンマグロブリンをパントラ法に 導入し,さらなる汎用性を追求することを目的 として検討を行った。

NoV-GII.4 を含む 50 mL の食品洗滌液への工 業用ガンマグロブリン添加量の検討では、5%溶 液を 150 µL 加えた条件が最も高い回収率を示 した。ここで最適化された添加量を用いて、上 記の5種類のNoVについて食品洗滌液からの回 収を試みたところ,全てにおいて医療用ガンマ グロブリン製剤と同等以上の回収率が得られ た。また,実際の汚染食品をモデルとした比較 試験においても,工業用ガンマグロブリンを用 いた系はポテトサラダで 40.6%, 焼きそばで 33.5%と、医療用のそれ(ポテトサラダで 34.7 %, 焼きそばで 32.4%) と同等以上の回収率を 示した。これらのことから,工業用ガンマグロ ブリンを試薬としてパントラ法に導入すること は大変合理的であり,流通ルートが整備されれ ば汎用性がさらに高まるものと考えられる。

*1:福井県衛生環境研究センター

*2:国立感染症研究所

秋田県内の医療機関における AmpC 型βラ クタマーゼ産生菌の分離状況と薬剤感受性 の解析結果

> 樫尾拓子,熊谷優子,今野貴之 髙橋志保,和田恵理子,八柳 潤

第 38 回秋田県医学検査学会 2014 年 11 月,秋田市

AmpC 型 β ラクタマーゼ産生菌のうち AmpC 過剰産生株,プラスミド性 AmpC 産生株は ESBL 産生菌と同様に第3世代セフェム系抗生物質等 に耐性を示すことから,院内感染原因菌として 重要視されている。しかしながら、医療機関で 実施可能な AmpC 産生株の簡便な検査法がこれ まで普及していなかったことから,秋田県内の 医療機関における AmpC 産生菌の分離状況は不 明であった。近年, AmpC 産生株を簡便に検出 可能な AmpC/ESBL 鑑別ディスクが市販された ことから、今回これを使用して秋田県内の AmpC 産生株の分離状況と薬剤感受性について 調査した。その結果, 平成 25 年 4 月から平成 26年2月まで、県内の医療機関から ESBL 産生 疑い株として送付された 636 株のうち, 52 株 (8.2%)が AmpC 産生株であることが明らかと なった。AmpC 産生株 52 株のうち E.coli, Enterobacter 属菌, Citrobacter 属菌の計 22 株が 第3世代セフェム系薬の CTX と CAZ の両方に 耐性を示した。

E.coli 16 株について, 既報をもとにプラスミ ド性 *ampC*の探索を行ったところ,4株が *bla*_{CMY-2} を保有する株であることが明らかとなり, 秋田 県内の医療機関にプラスミド性 *ampC* 保有株が 存在することが初めて確認された。

また、今回確認された AmpC 産生株の 38.5%が 尿由来であった。尿は院内感染の重要な感染源 であることから、AmpC 産生株についても尿を 介して院内感染を引き起こす可能性に留意する 必要がある。耐性菌の蔓延防止と適切な抗菌薬 治療のために、今後も AmpC/ESBL 鑑別ディス クとプラスミド性 ampC 検出用 PCR 法により秋 田県における AmpC 産生株の検出動向に注意す ることが必要である。

福島原発事故による秋田県内の食品への放 射能影響について

小川千春, 菅原 剛^{*1}, 高橋知子 大井佐知子^{*2}, 小林貴司, 岩谷金仁^{*3}

第 38 回秋田県医学検査学会 2014 年 11 月,秋田市

平成23年3月の東日本大震災に伴い発生した 福島第一原子力発電所の事故(福島原発事故) により人工放射性物質が環境中へ拡散したこと を受け,秋田県は食品の安全性を確保するため, 県内の食品に含まれる放射性物質の調査を開始 した。今回は,平成23年7月の検査開始から平 成26年7月までに当センターで実施した食品の 放射性物質検査結果と,福島原発事故による県 内の食品への放射能影響について報告する。

県内産食品及び県内で流通している県外産食 品 1.262 検体の放射性物質濃度を、公定法に従 いゲルマニウム半導体検出器により測定した。 その結果,放射性ヨウ素(I-131)は全ての食品 から検出されなかった。一方、放射性セシウム (Cs-134 及び Cs-137)は、畜産物や山菜・きの こ類など 248 検体から検出され、4 検体が基準 値を超えた。そのうち、牛肉については、事故 直後の平成23年7月に1検体が520Bq/kgと暫 定規制値(500 Bq/kg)を超えたが,翌年には検 出最大値が4 Bq/kg まで減少しており、一時的 なものであった。ねまがりたけ(野生山菜)に ついては平成25年6月と平成26年6月に3検 体が 110~120 Bq/kg と基準値 (100 Bq/kg) を超 えたが,いずれも宮城県との県境付近から採取 されたものであった。

以上から,放射性物質濃度が基準値を超えた 食品は,一時的なもの,もしくは生産地がごく 限られた地域のものであるため,福島原発事故 による県内の食品への放射能影響は,極めて少 なく限定的なものであったと考えられた。

*1:平鹿地域振興局福祉環境部

*2:元健康環境センター

*3:北秋田地域振興局大館福祉環境部

農作物における残留農薬一斉分析法の妥当 性評価

珍田尚俊,松渕亜希子,天明さおり*1

第 51 回全国衛生化学技術協議会年会 2014 年 11 月,別府市

残留農薬多成分分析の迅速化及び精度向上の ため,簡易迅速法であるクエッチャーズ法を基 に,新たな前処理法を検討した。

抽出工程では、従来、用いる測定機器毎に別の抽出法であったが(GC-MS/MS:超臨界流体抽出、LC-MS/MS:メタノール抽出)、作業時間の短いクエッチャーズ抽出に統一し、操作の迅速化を図った。

精製工程では、固相カラムを用いることにし、 GC 及び LC-MS/MS 用で別々に精製を行うこと で精製効果をより高めることにした(以下各法 を GC 法, LC 法とする)。改良により、一律基 準レベルで GC 法 275 項目, LC 法 161 項目の測 定が可能となった。

GC 法及び LC 法について,7 食品(りんご, ほんれんそう,玄米,ねぎ,ばれいしょ,キャ ベツ,レモン)を対象に,厚生労働省通知のガ イドラインに従い妥当性評価試験を実施した (添加濃度:0.01 及び 0.05 µg/g,分析者3名が

各 2 濃度添加試料を 1 日 2 試行,2 日間分析)。 GC 法では,ガイドラインの目標値を満たし

た農薬は各食品で約8割となり、概ね良好な結 果であった。

LC 法では, ねぎ以外の 6 食品で約 8 割とな り, ねぎは約 6 割であった。ねぎは真度が適合 しないものが比較的多かった。

今後,LC 法のねぎの回収率の改善と,今回 妥当性評価試験を実施した7 食品以外の食品 (豆類等)について妥当性評価を進めていく予 定である。

*1:山本地域振興局福祉環境部

食中毒事例における食品のサポウイルス検 査にパンソルビン・トラップ法を用いる際 の RNA 検出系の最適化

斎藤博之,秋野和華子,田中智之*1,

野田 衛*2

第 108 回日本食品衛生学会学術講演会 2014 年 12 月,金沢市

パンソルビン・トラップ法 (パントラ法)は, 食品検体からノロウイルス (NoV) を検出する ために開発された実践的な手法である。また, 捕捉抗体としてガンマグロブリンを使用するこ とで、NoV のみならずサポウイルス(SaV) に も適用できることがわかっている。パントラ法 にはウイルス粒子の回収に黄色ブドウ球菌(以 下、ブ菌)が用いられていることから、得られ た RNA サンプルはブ菌由来の遺伝子を大量に 含んでおり、RT-PCR に用いる試料としては特 殊なものといえる。これまでに、NoV に対する RT-PCRの反応系(プライマーや反応温度など) については最適化がなされている(第106回学 術講演会)。一方, SaV に関しては, 糞便検体 に対する RT-PCR の反応系は報告されているも のの,これらをパントラ法に用いるためには, 改めて最適化を行う必要がある。本研究は,パ ントラ法によって抽出された SaV-RNA の検出 系を最適化し,実際の食中毒事例に対応できる ものとすることを目的としている。

cDNA の段階希釈系列において, PCR での検 出限界を比較したところ, 蒸留水による希釈で は RT-PCR 原法により 10⁻⁴ 希釈まで 800 bps の 増幅バンドが確認できたが、パントラ法抽出物 を含む希釈系列ではブ菌由来の非特異バンドが 多く, SaV 由来の増幅バンドは 10⁻² 希釈までし か検出できなかった。アニーリング温度を 60℃ に設定した場合は、ランダムプライマーを用い て逆転写反応を行った場合には、ブ菌由来の非 特異バンドは目立たなくなったものの, SaV 由 来の増幅バンドは 10⁻¹ 希釈までしか認められな かった。LNA 修飾を導入したプライマーを用い て、アニーリング温度を 60℃に設定したとこ ろ,パントラ法抽出物存在下でも,10-4 希釈ま で SaV 由来バンドが観察できた。次に、RNA を蒸留水で段階希釈したものをランダムプライ マーで逆転写を行った場合には 10-5 希釈まで SaV のバンドが認められたが、パントラ法抽出 物存在下では 10-3 希釈までしか検出できなかっ た。逆転写反応専用プライマー (PANR-SV) を

用いることで 10⁻⁵ 希釈まで検出できるようになった。ここで得られた成績は、食品検体の SaV 検査にパントラ法を導入する際に有用と考えられた。

*1:福井県衛生環境研究センター

*2:国立感染症研究所

患者およびマウスの血中 Orientia tsutsugamushiの定量と重症化例に関する考察

> 佐藤寛子,川森文彦^{*1},藤田博己^{2*} 安藤匡子^{*3},門馬直太^{*4}

第 24 回秋田応用生命科学研究会 2014 年 12 月,秋田市

つつが虫病の病原体 Orientia tsutsugamushi (Ot) は血清型によりマウスに対する毒性が異 なり、ヒトもそれに準ずるとされるが、本県に おいて発生するつつが虫病患者の臨床症状は必 ずしもこれに一致しない。そこで、患者血液あ るいは野生動物から分離された Ot 株のうち、毒 性が異なるとされる血清型の2 株について、マ ウスに対する致死毒性の確認と共に血中 Ot コ ピー数を経時的に定量した。併せて秋田県で 2011 年~2013 年に発生したつつが虫病患者 26 例 (DIC 併発/治療前 8 例と DIC 併発/治療後 4 例ならびに DIC 非併発/治療前 14 例) について も定量し、血中コピー数の比較を行ったので報 告する。

マウス接種には Kato 型 Kakuma-2 株 (強毒型 :野鼠由来) および Shimokoshi 型 Matsui 株 (弱 毒型:患者由来) を使用した。両株は, L929 細 胞で培養後 DNA 抽出後, コピー数の定量によ りリケッチア溶液を 1.0E7 および 1.0E5 copies/ml に調製し,各株各濃度 100 µl を ICR マウス2頭(1.0E7:A群, 1.0E5:B群), ICR Nude マウス2頭(1.0E7:C群, 1.0E5:D 群) の腹腔に接種した。その後,マウスの外見・行 動観察と尾静脈からの採血を1日1回8日間行 い,9日目以降は1~2日毎に行った。マウス血 液は,Ot 株の場合と同様に DNA 抽出後,Ot コピー数を定量し,各群の1ml 当たりに換算し た平均値を求めた。患者血液中の Ot 定量も同 様に行った。

強毒型株の接種系における Ot 検出開始は、A 群が1日目,B群が2日目で,その後コピー数 は増加し,9日目にA群が,10日目にB群のマ ウスが衰弱不動となり殺処分とした。この時点 でA群は1.0E5, B群は1.1E5 であった。一方, 弱毒型株の接種系での Ot 検出開始は、A 群が接 種後2 日目, B 群が5 日目であった。その後, コピー数は顕著な増加がなく、A 群は2 日目, B 群は 10 日目(7.1E3)が最高値で 11 日目以 降は不検出となり,マウスは1ヶ月間生存した。 C群とD群も同様に強毒・弱毒株を各々接種し たところ, 両群共に死亡したが, 死亡時の Ot コ ピー数は,A群B群に比較して強毒型株が約10 倍, 弱毒型株が 100~1000 倍であった。強毒型 株は、弱毒型株よりもマウス体内で急激に増殖 するため,免疫応答が間に合わず,マウスは死 に至るものと推察した。患者血液中の Ot のコ ピー数は, DIC 非併発/治療前例(平均病日 4.8 日)とDIC併発/治療後例(同5.5日)の平均値 は共に 1.1E4 であった。一方, DIC 併発/治療前 例(同4.0日)は、平均2.3E5とDIC併発/治療 後および非併発/治療前例の約20倍であった。 血清抗体価から 26 例は全て Karp 型感染例と 判断されたが、このうち DIC 併発/治療前の 5/8 例, DIC 非併発の 3/14 例がマウスに対して弱毒 性の JP-1 型感染であり,同型でも臨床経過と血 中 Ot 定量値に差が認められた。26 例の基礎疾 患や炎症マーカーの定量値等は未検討である が、DIC 併発、非併発例の有効治療までの日数 差はわずか1日であった。今回の検討で、重症 化防止には、早期の有効治療により体内での Ot 増殖を早急に抑制することの必要性が血中コ ピー数の定量による数値から読み取れた。

- 1*:静岡県環境衛生科学研究所
- 2*:馬原アカリ医学研究所
- 3*: 鹿児島大学共同獣医学部
- 4*:福島県衛生研究所

秋田県における Rickettsia helvetica 保有 マダニ刺咬症例初確認と感染推定地の調査

佐藤寛子,村井博宣^{*1},柴田ちひろ 秋野和華子,齊藤志保子,藤田博己^{*2}

安藤匡子^{*3} 第 21 回リケッチア研究会合同研究発表会 2014 年 12 月,東京都

秋田県内において、マダニ刺咬症として受診 した患者から摘出されたマダニから*Rickettsia helvetica*が検出されたため、その後の調査と併 せて報告する。

患者は69才女性。9月28日,秋田駒ヶ岳を登山。 翌日,後頭部の付着物に気付く。9月30日,近医 を受診,同日泉皮膚科クリニックを紹介受診, 後頭部からマダニ1匹が摘出され,ミノマイシン

(200 mg/day) を10日間服用, 皮膚炎症や発熱 などの症状がないまま経過。

摘出したマダニ種はヒトツトゲマダニの雌成 虫であった。この虫体からDNAを抽出し17 kDa およびgltA領域におけるPCRおよびダイレクト シーケンスにより紅斑熱群リケッチア遺伝子の 検出と分子系統樹解析を行った。その結果,検 出された遺伝子が*R.helvetica*と相同性が高いこ とが示された。また,患者血液をマダニ刺咬確 認から10日目(10/9)と21日目(10/20)に採取 し,紅斑熱群,SFTSおよび野兎病の抗体価測定 を行ったが抗体価上昇は確認されなかった。

10/26に感染推定地とされる秋田駒ヶ岳の中 生保内登り口付近でフランネル布による旗ずり 法で行った。ヤマトマダニ&、キチマダニ&の成 虫各1個体が捕集されたが,双方から紅斑熱群リ ケッチアは検出されなかった。本症例はマダニ 刺咬後の早期摘出と抗生剤投与開始が奏功し, 発病を未然に防ぐことができたものと考えられ る。秋田県は、つつが虫病の啓発と検査体制を 整え医療機関と県民の意識を高める努力を続け てきたが,今回の症例により紅斑熱群リケッチ ア症についても早急に体制を確立し、啓発を推 進すると共に県内のマダニ生息状況を把握する 必要性を認識させられた。また,現在,感染症 法においてR.japonica以外の紅斑熱群リケッチ ア感染症は届出対象となっていないが、近年の 北日本における患者発生を踏まえ、その実態把 握と病原性の解明が望まれる。

*1:泉皮膚科クリニック

*2:馬原アカリ医学研究所

*3:鹿児島大学共同獣医学部

八郎湖および周辺地下水流域におけるリン 濃度の変遷

玉田将文, 佐藤清隆, 大渕志伸

第62回日本生態学会 2015年3月, 鹿児島市

八郎湖は 1977 (S52)年の国営八郎潟干拓事 業完了後,富栄養化に伴う水質汚濁が進行し, 2007 (H19)年には湖沼水質保全特別措置法に 基づく水質環境基準値の確保が緊要な指定湖沼 に指定された。秋田県では,八郎湖の水質改善 のために八郎湖環境対策室を設置し,「八郎湖 に係る湖沼水質保全計画(第1期)」を策定し, 水質保全施策を総合的に講じてきた。しかし, 富栄養化の原因物質の1つであるリン(T-P)は, 年間を通してほぼ水質環境基準値を超過してお り,2012 (H24)年にはアオコが大発生し,八 郎湖の水質は過去最悪の数値となった。

一方,秋田県の既往調査により,八郎湖干拓 地南部において,T-P濃度が極めて高い排水路 が発見された。この排水路から八郎湖に流入す るT-P推定年間負荷量は,全負荷量の26.5%と 試算されている。この原因として,同干拓地南 部の方上地区周辺における高濃度T-P湧出水の 存在が指摘されており,八郎湖の水質汚濁の一 要因として看過できないことから,これまで秋 田県は,高濃度T-P湧出水・地下水・地質等に 関する各種調査を実施してきた。その結果,高 濃度T-P湧出水の起源として,地中堆積物中に 含有されたリンの溶脱,正面堤防下部地下水の 影響および干拓地内の水田等土壌表層からの流 入可能性等が指摘されている。

しかし,定量的な湧出機構に関して不明な点 が多く,1993(H5)年以降,面的調査が実施さ れておらず,現状が不明である。

そこで本研究では、同干拓地南部における農 業用排水路表層水および観測井戸水中高濃度 T-P の現状を把握するために、リン濃度調査を 実施した。

その結果, 農業用排水路表層水におけるリン 濃度は, 0.063~2.5 mg/L, 平均 0.72 mg/L であ り, 既報よりやや低い値であったが, 周辺農地 からの排水による影響等のほか, 季節変動も予 測されるため、それらの要因を考慮した継続的 な調査が必要であると考えられた。また観測井 戸水中 T-P 濃度は、3.7~26.9 mg/L を示した。 この調査井戸では、年間を通じて継続的な T-P 濃度のモニタリングがなされており、現在でも 30 mg/L 前後の濃度が検出されていることか ら、ほぼ同レベルの濃度であることが示された。 さらに、その他観測井戸6箇所においても、T-P に対する PO4³⁻濃度割合が約 70%以上であり、 既往と同様の結果が得られ、現在でも高濃度 T-P 地下水の湧出による影響が農業用排水路表 層水に及んでいることが示唆された。

2. 他誌掲載

東日本大震災による災害廃棄物受入れに伴 う秋田県内の環境放射能調査結果について

田村高志^{*1},玉田将文,菅原 剛 高橋英之^{*2},高嶋 司,高橋 浩^{*2}

全国環境研会誌, 39, 2, 2014, 10-15.

東日本大震災の復興支援として,秋田市等の 県内6カ所の廃棄物処理施設において実施した 岩手県宮古市および野田村の災害廃棄物広域処 理において,広域処理実施前後における関連環 境試料の放射能等の測定を実施した。

その結果,地下水・放流水,河川水,汚泥, 底質試料から,放射性セシウムは事前・事後調 査いずれからもほとんど検出されなかった。土 壌試料からは放射性セシウムが検出されたが, セシウム 137 が検出された割合は事前調査では 67 検体中 9 検体(13%),事後調査では 135 検 体中 36 検体(27%)であった。このうちセシウ ム 134 も検出されたのは事後調査における 2 検 体のみであった。

セシウム 137 のみが検出された検体について はチェルノブイリ原発事故の影響だと思われ る。セシウム 134, セシウム 137 の両方が検出 された 2 検体については福島第一原発事故の影 響も反映されたと思われるが, セシウム 134 の 検出濃度は 6.2 Bq/kg, 6.4 Bq/kg, セシウム 137 の検出濃度は 12 Bq/kg, 6.8 Bq/kg と低い数値で あった。

これらのことから,災害廃棄物受入による放 射能の影響は少なく,広域処理を行った施設の 外部環境への放射性セシウムの飛散を懸念する 必要はないと推察された。

*1:由利地域振興局福祉環境部

*2:元健康環境センター

Epidemiological Evidence of Lesser Role of Thermostable Direct Hemolysin (TDH) – Related Hemolysin (TRH) Than TDH on Vibrio parahaemolyticus Pathogenicity Shioko Saito , Yoshito Iwade^{*1}, Eisuke Tokuoka^{*2}, Tomohiro Nishio^{*3}, Yoshimitsu Otomo^{*4}, Emiko Araki^{*5}, Hirotaka Konuma^{*5}, Hiroshi Nakagawa^{*6}, Hiroyuki Tanaka^{*7}, Kanji Sugiyama^{*3}, Akio Hasegawa^{*8}, ^{*9}Yoshiko Sugita-Konishi^{*8,9} and Yukiko Hara-Kudo^{*8,9}

FOODBORNE PATHOGENS AND DISEASE, 12, 2, 2015, 131-138.

Vibrio parahaemolyticus carrying the tdh gene, encoding the thermostable direct hemolysin (TDH), or the trh gene, encoding the TDH-related hemolysin (TRH), are both considered virulent strains. There are, however, disproportionally fewer reports of infections caused by seafood contaminated with trh-positive strains than by seafood contaminated with tdh-positive strains. Bivalves such as clams and oysters are the major seafood varieties associated with the infections. In this study, the prevalence of strains possessing the tdh and trh genes was investigated in Japan in 74 samples collected in 2007-2008 and in 177 collected in 2010 of domestic samples bivalves, bloody clams, hen clams, short-neck clams, and rock oysters. The tdh-positive and trh-negative, tdh-negative and trh-positive, and tdh-positive and trh-positive samples represented 5.4%, 12.2%, and 4.1% of all samples collected in 2007-2008, and 5.1%, 18.6%, and 5.6% of all samples collected in 2010, respectively. As determined by polymerase chain reaction, the prevalence of tdh negative and trh positive in all samples was two to four times higher than that of tdh positive and trh negative. In the samples collected in 2010, the tdh-negative and trh-positive V. parahaemolyticus (20 samples) was more often isolated than tdh-positive and trh-negative V.parahaemolyticus (7 samples). The most common serotype of tdh-positive isolates (22 of 24 strains) was pandemic O3:K6. The trh-positive isolates (61 strains) were various serotypes including OUT:KUT. In 330 V. parahaemolyticus outbreaks and sporadic infections in Japan, most outbreaks and sporadic infections were caused by tdh-positive and trh-negative strains (89.4%). The frequencies of infections caused by tdh-negative and trh-positive, and both tdh- and trh-positive strains were 1.2% and 3.0%, respectively. This finding suggests that the virulence of trh might be less than that of tdh, although trhpositive V.parahaemolyticus frequently contaminated bivalves.

- ^{*1}:Mie Prefecture Health and Environment Research Institute, Yokkaichi, Japan.
- ^{*2}:Kumamoto Prefectural Institute of Public Health and Environmental Science, Udo, Japan.
- *3:Shizuoka Institute of Environment and Hygiene, Shizuoka, Japan.
- ^{*4}:Hirosaki University, Hirosaki, Japan.
- *5:Department of Fisheries, School of Marine Science and Technology, Tokai University, Shizuoka, Japan.
- ^{*6}:BML Food Science Solutions, Tokyo, Japan.
- ^{*7}: Japan Food Research Laboratories, Tokyo, Japan.
- ^{*8}:The University of Tokyo, Tokyo, Japan.
- ^{*9}:Division of Microbiology, National Institute of Health Sciences, Tokyo, Japan.

「つつが虫病」

佐藤寛子

呼吸, 33, 12, 2014, 1249-1255.

っ つ が 虫 病 は Orientia tsutsugamushi (O.tsutsugamushi)を保有するツツガムシの幼 虫に吸着されることにより,感染・発病する熱 性発疹症で,感染症法に基づく感染症発生動向 調査では,4類感染症に分類される全数届出疾患 である。患者発生は西アジア~極東ロシア~太 平洋地域にかけた広域に渡る。日本国内におい ては,年間400例前後の患者発生報告があるが, 発生時期はベクターの種類やその幼虫活動期に より地域特性がある。つつが虫病は,急速に重 症化し脳炎,DIC併発により死に至る場合があ るため,早期診断と適正な治療が必須である。 つつが虫病には,三大主徴と呼ばれる「発熱」 と体幹部中心の「発疹」,「刺し口」と呼ばれ るツツガムシの吸着跡である皮膚病変が挙げら れるが,この他一般的な生化学的血液検査では, 他疾患との鑑別と確定診断に直結する情報を得 ることは困難である。確定診断には,遺伝子診 断法あるいは血清学的診断法が的確であるが, いずれもつつが虫病を想定することが前提とな るため、患者への詳細な問診が早期診断と治療 の鍵となる。しかし、この確定検査診断は対応 できる検査研究機関が多くないことに加え、対 応できる抗原型が限定されている機関もあるこ とから,治療はされても届出に結びつかない例 が少なくないと思われる。そのため、届出数に 真の患者数が反映されていないとも考えられる ことから,医療機関と公衆衛生行政の連携の元, 検査体制の全国的な整備とサーベイランスの強 化,地域への定期的な情報発信の継続が望まれ る。

秋田県におけるShimokoshi型つつが虫病の 遡及的疫学調査

佐藤寛子,柴田ちひろ,斎藤博之,須藤恒久*1

衛生動物, 65, 4, 2014, 183-188.

つつが虫病リケッチア Orientia tsutsugamushi の Shimokoshi 型による感染例は稀とされ、その 臨床像や疫学的な特徴については不明な点が多 い。われわれは、秋田県において Shimokoshi 型を抗体検査対象に取り入れた2009年以降の4 年間に5症例のShimokoshi型つつが虫病患者が 確認された。これを契機に、過去の疑い例を含 めた症例を再検討したところ,秋田県において 1992 年~2012 年に 15 症例の Shimokoshi 型つつ が虫病が発生していたことが確認された。これ らは、軽症例から重症例を含む多彩な臨床像を 示していた。発生時期は春(4月から6月)と 秋(10月と11月)で、地域は県の北部から南 部にまでおよんでいた。また, Shimokoshi 型検 出を目的とした PCR primer を設計し,3 検体か らこの型の DNA を検出した。さらに、1 例の患 者から国内では2株目となる Shimokoshi 型リケ

ッチアを分離した。また、15 症例のうち、2 例 は当時抗体陰性と判定され、つつが虫病を否定 されていた。これは当時抗体検査に使用してい た標準3抗原(Gilliam, Karp, Kato)と Shimokoshi 抗原は交差反応性が非常に低いことが要因と考 えられる。現在の所、多くの検査機関において Shimokoshi型は日常検査に取り入れられていな い。今後は Shimokoshi 型感染例においても、積 極的な実験室診断体制の整備が望まれ、またヒ トに対する病原性の再評価とベクター解明に向 けた調査が課題となる。

*1:秋田大学医学部名誉教授

食品・臨床材料・ふき取りの前処理法

斎藤博之,野田 衛*1

食品衛生検查指針 2015 (微生物編), 2015, 607-617.

パンソルビン・トラップ法は一般食品からの ウイルス検出法であり,焼きそば等の油成分が 多い食品,ポテトサラダ等の炭水化物が多い食 品など多種,多様な食品に適応することができ る。本法はウイルスを捕捉するために抗体を使 用するが,多くの検査室ではウイルス特異的抗 体は入手できないことから,ウイルス特異的抗 体の替りに,ガンマグロブリン製剤を使用する ことになる。その場合,患者便等由来のウイル スを用いて,本法でウイルスが回収できること

(抗体陽性である)を確認しておく必要がある。 本法で得られた試料には大量のブドウ球菌由来 のDNAやRNAが含まれるが、それらが逆転写反応およびPCR反応等に影響し、その結果として検出率や遺伝子定量値に影響を及ぼすので、核酸抽出以降の操作について本法で得た試料での有用性を検証しておく必要がある。

*1:国立医薬品食品衛生研究所

一本鎖高次構造多形(SSCP)解析法

斎藤博之

食品衛生検查指針 2015 (微生物編), 2015, 648-656.

食品検体や臨床検体からRT-PCRによって検 出されたウイルス遺伝子を解析し,原因究明に 必要な科学的情報を得るために、PCR増幅産物 の塩基配列を決定する方法が用いられることが 多い。一方で、解析すべきPCR産物の数が多い 場合には,全ての被検体の塩基配列を決定する のに時間を要するため、行政上の事例対応との 連携が難しいことが想定される。ここで解説す る一本鎖高次構造多型(Single Strand Conformation Polymorphism: SSCP) 解析法は, 塩基配列その ものを知ることはできないが、一塩基の違いで 電気泳動バンドの位置が鋭敏に変動するという 特長がある。また、複数種類の塩基配列が混在 していてもそのまま解析できるという利点もあ る。これらの性質をもとに多数のPCR産物の塩 基配列の異同を同時に照合することができるの で,集団感染事例の全体像を早期に把握するの に適している。

秋田県健康環境センター年報 第10号 2014

発行日 平成 27 年 12 月 発行所 秋田県健康環境センター 〒010-0874 秋田市千秋久保田町6番6号 TEL: 018-832-5005 FAX: 018-832-5938